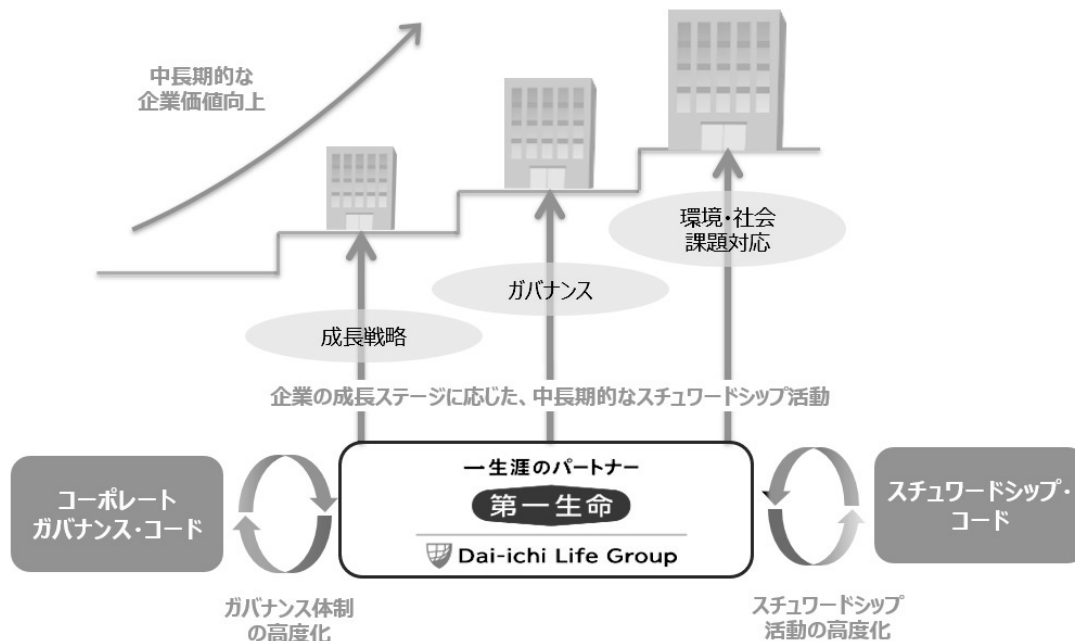

Ⅲ. ご参考

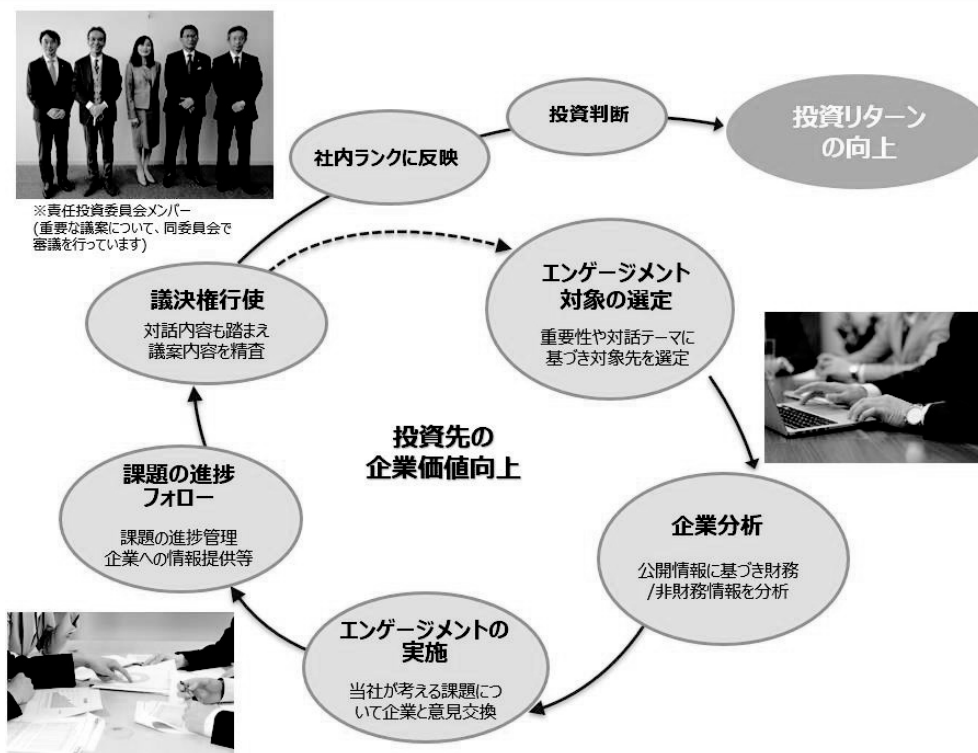
スチュワードシップ活動の基本的な考え方

- ◆ 「一生涯のパートナー」をグループミッションに掲げる「第一生命らしい」スチュワードシップ活動として、成長ステージ毎に異なる投融資先企業の課題に寄り添い、中長期的な企業価値向上の支援に取り組んでいます。
- ◆ スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードの両コードを踏まえ、取組みの高度化を積極的に推進しています。



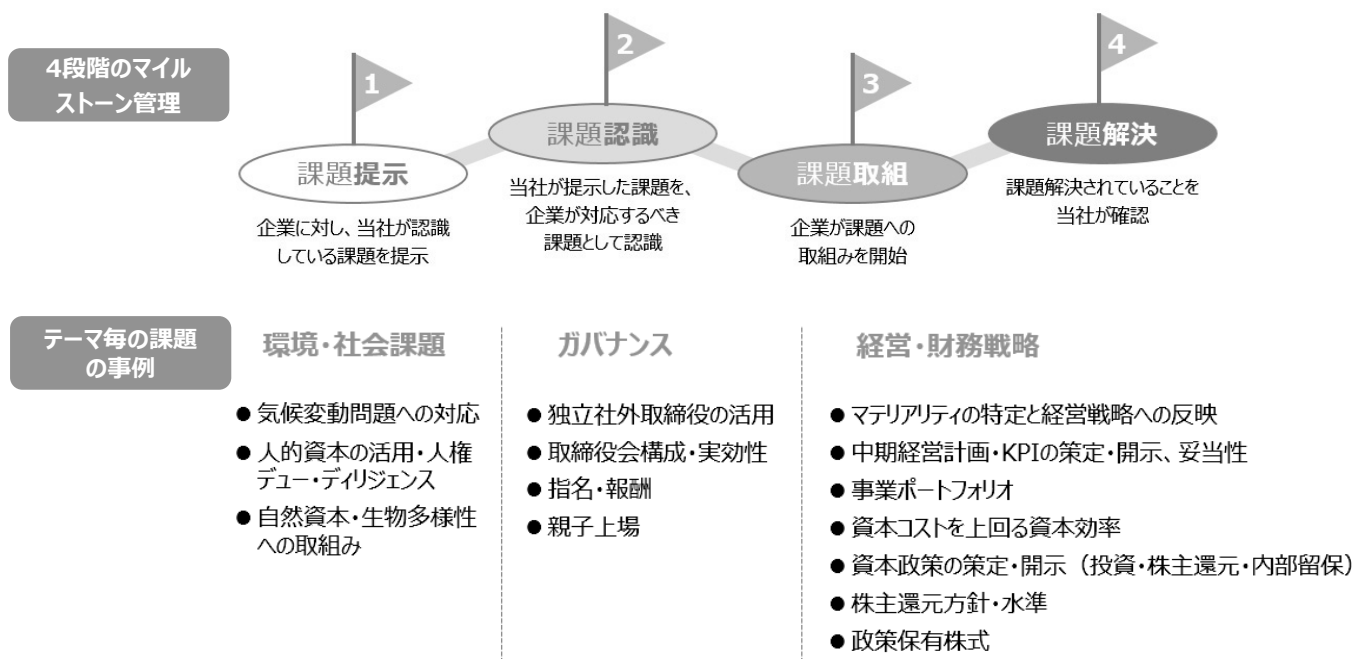
スチュワードシップ活動のプロセス

- ◆ エンゲージメントを重視したスチュワードシップ活動を通じて、投資先の企業価値向上を促し、当社の中長期的な投資リターンの上を目指します。



エンゲージメントの課題進捗フォロー

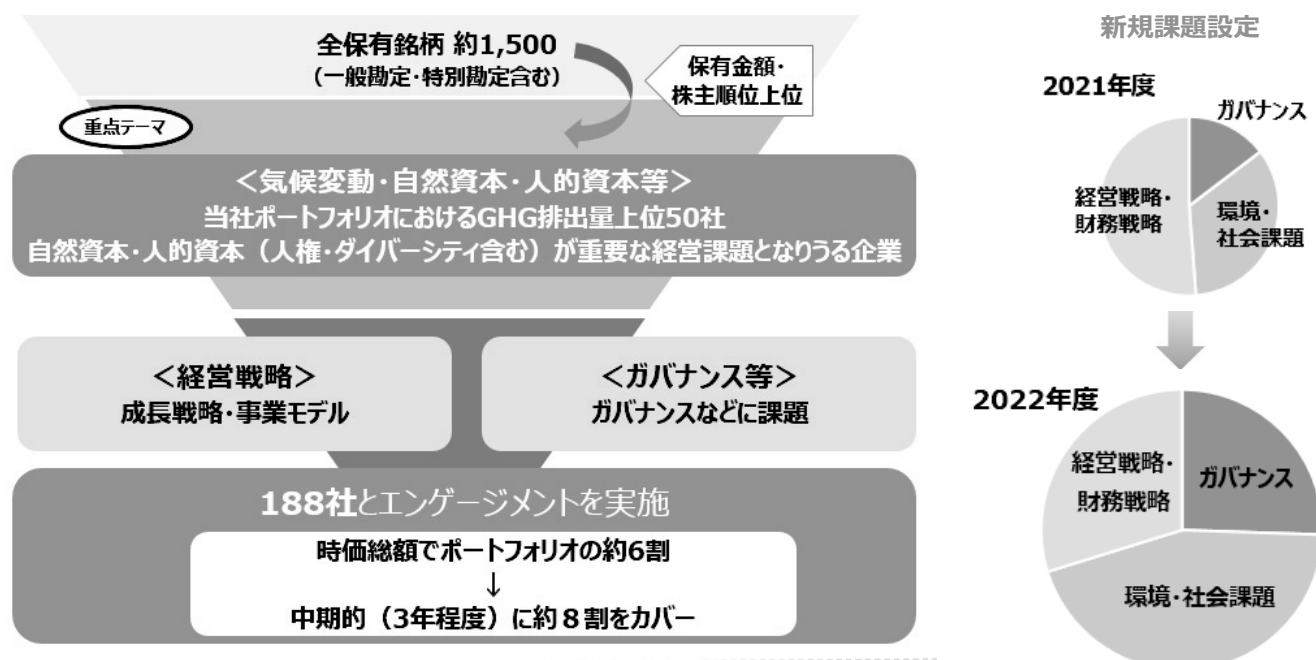
◆ エンゲージメントを踏まえた課題の進捗状況を定期的にフォローし、課題に応じた情報提供の実施などを通じて、投資先企業の課題解決を支援しています。



2022年度エンゲージメントの実施状況

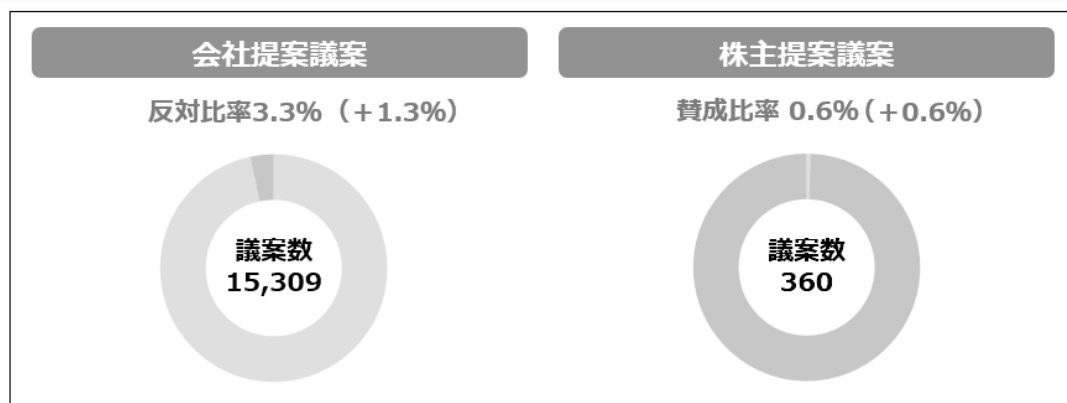
◆ エンゲージメント対象先として、当社ポートフォリオにおけるGHG排出上位50社のほか、保有金額や株主順位等の重要性を踏まえつつ、重点対話テーマや経営戦略・ガバナンス等の視点で企業を選定し、計188社とエンゲージメントを実施しました。

◆ GHG排出削減に関する目標設定・ロードマップ策定、経営環境の変化を見据えた収益性向上・経営戦略の策定、不祥事発生後のガバナンス体制の向上、などについて、エンゲージメント対象企業に対して新たに課題として設定しました。



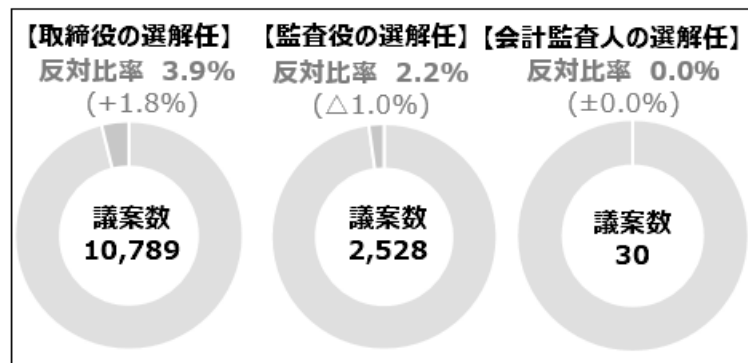
(ご参考)議決権行使結果(2022年7月～2023年6月)

- ◆ 投資先企業との中長期的なエンゲージメントを重視していることから、会社提案議案に対する反対比率は相対的に低位にとどまっています。
- ◆ 業績不振基準抵触による取締役選解任議案の反対比率上昇を受け、会社提案議案全体の反対比率も前年度比で上昇しました。
- ◆ 株主提案議案につきましては、中長期的な企業価値向上に資するかどうか、という観点から賛否を判断しており、この結果、賛成議案は2議案となっております。

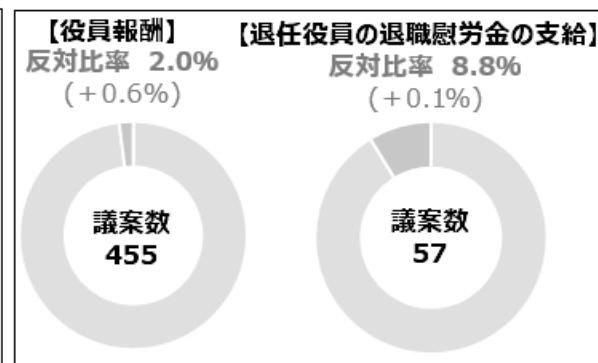


カッコ内は前年度比

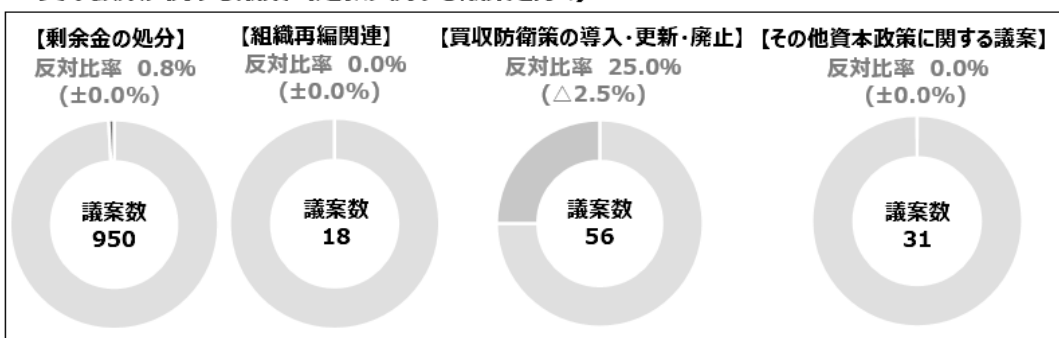
■ 会社機関に関する議案



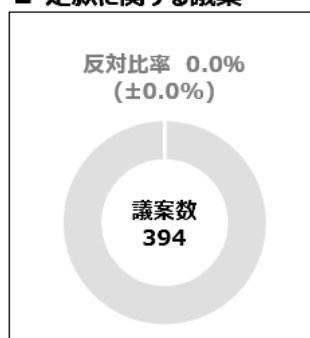
■ 役員報酬に関する議案



■ 資本政策に関する議案（定款に関する議案を除く）



■ 定款に関する議案



※議決権行使基準や個別の行使結果等については、当社ホームページにおける開示資料をご覧ください。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc2.html>

- ◆ 日本版スチュワードシップ・コードへの取組を含む「責任投資の基本方針」などにつきましては、当社HPをご参照ください。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ri-report.html>

- ◆ 第一生命の「責任投資活動報告」を当社HPに掲載しております。

<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ri-report2.html>



団体年金保険の契約者配当について

団体年金保険の契約者配当還元ルール

■ 契約者配当率計算式 ■

契約者配当率	$\begin{aligned} & \text{インカム関連損益部分の利回り} \times \text{還元率①} \\ & + \text{キャピタル関連損益部分の利回り} \times \text{還元率②} \end{aligned}$
インカム関連損益部分の利回り	$\text{利差関係収支} \div \text{経過責任準備金} - \text{予定利率}$
キャピタル関連損益部分の利回り	$\text{利差関係収支以外の資産運用関係収支} \div \text{経過責任準備金}$

※ 上記契約者配当率で計算した契約者配当が当年度利益を超える場合は、利益の範囲内で契約者配当を行います。

■ 契約者配当還元率テーブル ■

	確定給付企業年金保険、厚生年金基金保険(Ⅱ)、 新企業年金保険(Ⅱ)	
	市中金利連動方式*1	定率方式*1
還元率①	0 ~ 60%	0 ~ 30%
還元率②	0 ~ 30%	0 ~ 15%

*1) 市中金利連動方式(「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」が付加された商品)の解約調整率は、金利上昇局面で定率方式(3%)の水準を上回ることがあり、お客さまの資金移動に一定の制約が生じることを考慮し、還元率に差を設けております。

【ご留意事項】

団体年金区分の収益水準または大幅な経済環境の変動等が見込まれる場合には、再度、契約者配当率計算式や契約者配当還元率テーブルを見直す場合があります。

契約者配当率の過去実績*1

(単位: %)

年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021*2	2022*2	2023
市中金利連動方式	— (—)	— (—)	0.53 (1.78)	0.21 (1.46)	0.25 (1.50)	0.19 (1.44)	0.14 (1.39)	0.00 / 0.85 (1.25 / 1.10)	0.00 / 0.75 (1.25 / 1.00)	0.69 (0.94)
定率方式	0.70 (1.95)	1.00 (2.25)	0.38 (1.63)	0.08 (1.33)	0.09 (1.34)	0.07 (1.32)	0.07 (1.32)	0.00 / 0.43 (1.25 / 0.68)	0.00 / 0.37 (1.25 / 0.62)	0.34 (0.59)

*1) ()内は、予定利率+契約者配当率です。

*2) 左側は予定利率1.25%の期間に対応する契約者配当率を、右側は予定利率0.25%の期間に対応する契約者配当率を表します。

解約調整率について

解約調整率の算定方法

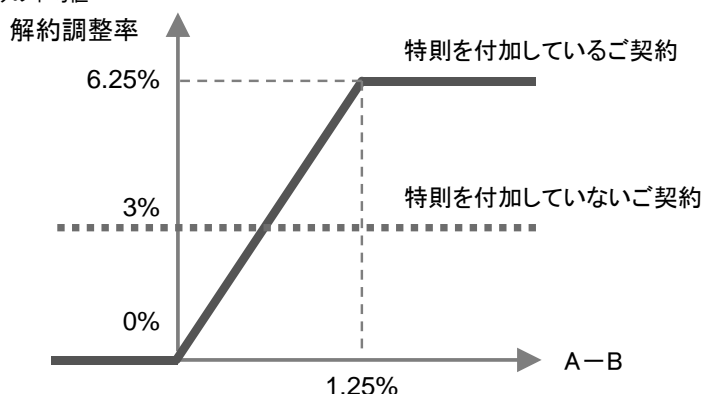
解約調整率の算定方法は、下表のとおり「市中金利に応じた解約調整金等の計算に関する特則」(以下、特則)を付加している場合と付加していない場合で異なります。

なお、算定方法は2022年5月現在の内容であり、著しい経済変動等が起こった場合、主務官庁に届け出たうえで変更することがあります。

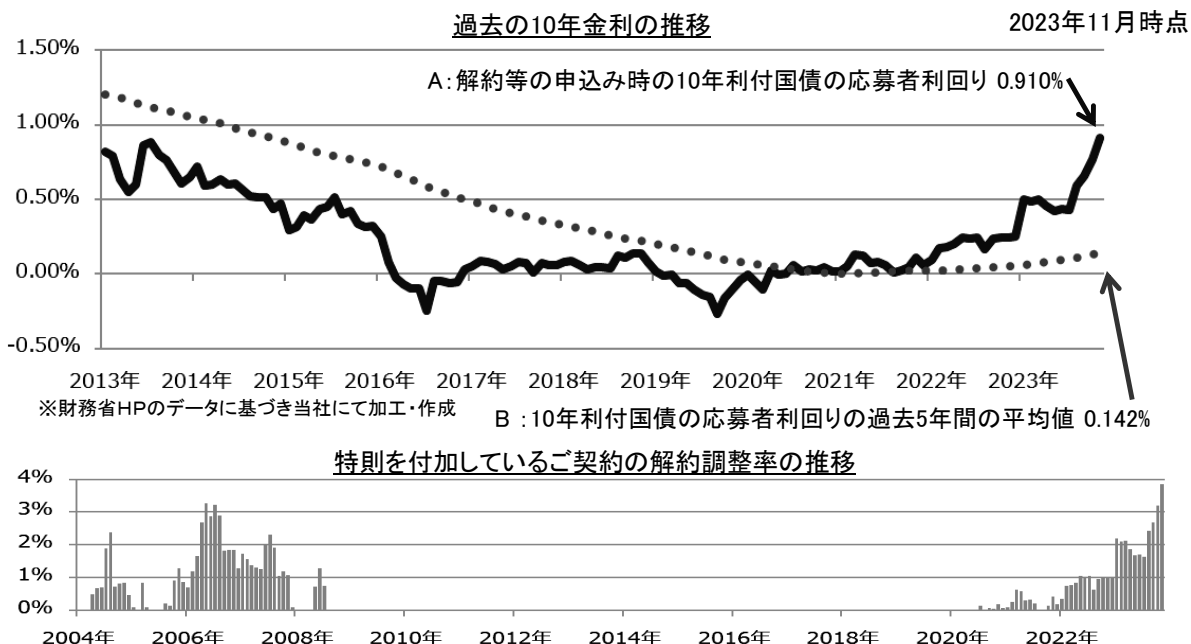
特 則	解 約 調 整 率
付加している ご契約	$(A-B) \times 5$ ただし、上限を6.25%、下限を0%とします。 A: 解約等の申込み時の10年利付国債の応募者利回り※1 B: 10年利付国債の応募者利回りの過去5年間の平均値※2
付加していない ご契約	一律3%

※1 解約等の申込日(解約等の申込を、書面に当社の本店で受け付けた日をいいます。以下、同じ。)の直前の10年利付国債入札日(解約等の申込日当日に入札が行われた場合は解約等の申込日)に入札された10年利付国債の応募者利回り

※2 解約等の申込日の直前の10年利付国債入札日(解約等の申込日当日に入札が行われた場合は解約等の申込日)の属する月からその月を含めて前5年間に入札された10年利付国債(解約等の申込日の翌日以降に入札された10年利付国債を除く)の応募者利回りの平均値



(ご参考)過去の10年金利と解約調整率の推移※



※ 直近の解約調整率は当社担当者へお問合せください。